

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	DYL 株式会社	種別	放課後等デイサービス
代表者	中園 佑太	管理者	久保田 遼
所在地	沖縄市比屋根一丁目 12 番 27 号	電話番号	098-989-4159

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定	1
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業	3
② 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
① 研修・訓練の実施.....	3
② BCPの検証・見直し.....	3
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策.....	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策	4
(2) 電気が止まった場合の対策.....	4
(3) ガスが止まった場合の対策.....	4
(4) 水道が止まった場合の対策.....	5
① 飲料水.....	5
② 生活用水	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	5
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	5
① トイレ対策.....	5
② 汚物対策	5
(8) 必要品の備蓄	5
(9) 資金手当て	6
3. 緊急時の対応	6
(1) BCP発動基準.....	6
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	7
(4) 対応拠点	7
(5) 安否確認	7
① 利用者の安否確認.....	7

② 職員の安否確認.....	8
(6) 職員の参集基準.....	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	8
(8) 重要業務の継続.....	8
(9) 職員の管理(ケア).....	9
① 休憩・宿泊場所.....	9
② 勤務シフト.....	9
(10) 復旧対応.....	9
① 破損個所の確認.....	9
② 業者連絡先一覧の整備.....	9
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	9
4. 他施設との連携.....	10
(1) 連携体制の構築.....	10
① 連携先との協議.....	10
② 連携協定書の締結.....	10
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	10
(2) 連携対応.....	10
① 事前準備.....	10
② 利用者情報の整理.....	10
③ 共同訓練.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5. 地域との連携.....	11
(1) 被災時の職員の派遣.....	11
(2) 福祉避難所の運営.....	11
① 福祉避難所の指定.....	11
② 福祉避難所開設の事前準備.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6. 通所系・固有事項.....	11
7. 訪問系・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>.....	11
(参考) 記入フォーム例.....	12
【様式①】自施設の被災想定.....	13
【様式②】施設・設備の点検リスト.....	14
【様式③】備蓄品リスト.....	15
【様式④】利用者の安否確認シート.....	16
【様式⑤】職員の安否確認シート.....	17
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート.....	18
【様式⑦】連絡先リスト.....	19

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症の蔓延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	代表取締役	中園	補助：久保田
BCPの策定及び見直し	管理者	久保田	補助：安谷屋
職員への研修・訓練の計画	保育士	小橋川	補助：嘉手苺

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

別途資料添付

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

沖縄本島南部スラブ内

交通被害

道路：県内の道路は、揺れ、液状化により約 640 箇所で道路被害が発生

橋梁：約 160 箇所（不通：3 箇所、通行規制：約 20 箇所）

切土・斜面：約 50 箇所（不通：約 30 箇所、通行制限：約 20 箇所）の被害が発生し交通支障が生じる。

- ・ 沖縄自動車道においては、被災と点検により通行止めとなる。
- ・ 道路の損壊の他、信号機の停止や放置車両の発生等もあって、各所で交通渋滞が起こり、緊急車両の通行の支障となる。
- ・ 内陸部では、道路を巻き込むような大規模地すべりや斜面崩壊が発生し、通行機能支障をきたす。

ライフライン

上水：管路の折損、破裂、継手の離脱が生じ、また、水源や浄水場の被災や運転停止により、揺れの強いエリアを中心に断水が生じる。沖縄市約 80~90%の需要家が断水する。

下水：管路、ポンプ場、処理場の被災や運転停止により、揺れの強いエリアを中心に処理が困難となる。被災していない処理場でも、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料が無くなった段階で運転停止となる。避難所等で、災害用トイレ等の確保が必要となる。県全体で30%の処理が困難となる。

電気：県全体で約20%（沖縄本島南部～中南部の市町村：約20～30%）の需要家が停電する。震度6弱以上のエリアとなる火力発電所が概ね運転を停止する。（以下、電力需要は、夏季のピーク電力需要とする）主に震度6弱以上のエリアで電柱（電線）、変電所、送電線（鉄塔）の被害が発生し、停電する。

ガス：

通信：固定電話は、県全体で約20%（沖縄本島南部～中南部の市町村：約20～30%）の需要家で通話できなくなる。

- ・固定電話は、震度6弱以上の多くのエリアや津波浸水のエリアで、屋外設備や需要家家屋の被災、通信設備の損壊・倒壊等により利用困難となる。

- ・全国の交換機等を結ぶ中継伝送路も被災する。

- ・停電が発生する地域では、アナログ回線であれば固定電話を継続して利用できる可能性もあるが、需要家側の固定電話端末の利用ができなくなる場合がある。

- ・携帯電話は、伝送路の多くを固定回線に依存しているため。電柱（電線）被害等により固定電話が利用困難なエリアでは、音声通話もパケット通信も利用困難となる。

- ・通信ネットワークが機能するエリアでも、大量のアクセスにより、輻輳が発生し、固定系および移動系の音声通話が繋がりにくくなる（90%程度規制）。なお、移動系のパケット通信では、音声通信ほど規制を受けにくいものの、メールの遅配等が発生しやすくなる。

- ・交換機やほぼ全ての基地局には非常用電源が整備されているため、発災直後の数時間は停電による大規模な通信障害が発生する可能性は低いが、時間の経過とともに非常用電源の燃料が枯渇し、機能停止が拡大する。

- ・インターネットへの接続は、アクセス回線（固定電話回線等）の被災状況に依存するため、利用できないエリアが発生する。なお、個別のサイト運営においてはサーバーの停電対策状況に依存する。

- ・停電エリアの携帯電話、スマートフォンの利用者は、充電ができなくなるため、バッテリー切れにより利用ができなくなる。

【自施設で想定される影響】

	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目
(電力)	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力							復旧	→	→
EV									

飲料水									
生活用水									
ガス	使用 なし								
携帯電話							復旧	→	→
メール							復旧	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

(1) 放課後等デイサービス

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数		
	朝	昼	夕
療育業務	0人	3人	3人
送迎業務	0人	2人	2人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

本計画における「緊急時の対応」に基づき、研修および訓練を実施することとする。
年2回行う消火・避難訓練に合わせて、一回目は本計画の内容についての研修を実施し、二回目は災害発生を想定した訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

毎年実施する研修および訓練の課題、反省点等を洗い出し、災害対策検討委員会において協議する。また必要に応じて本計画を見直すこととする。
計画を見直した場合は、速やかに従業員に周知し、その後研修や訓練に反映することとする。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
ドキュラボひやごん	建築基準法上の基準を満たしている	法人の他事業所が被災により使えない場合には合同支援の場合もある

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー等の設備	転倒防止の対策を行う	
消化器等の設備	設備点検と設置場所の確認を行う	
避難経路の確保		

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認を行う	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等定期的な確認を行う	
暴風	危険なもの、物はないか確認を行う	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
なし	今後検討を行う

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	ガス設備は行っていない

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

事業所内設置のウォーターサーバー飲料水を活用する。

② 生活用水

被災直後の吸水が可能な状態時を確保する

(5) 通信が麻痺した場合の対策

携帯電話（スマホ）を乾電池で充電できる充電器を備える。
伝言ダイヤル 171 を利用する。

(6) システムが停止した場合の対策

PC やスマホの充電が確保できているのであれば問題なし。
（スマホ×3 台、PC×24 台）
データ損失に備え、バックアップは常日頃行っておく。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ準備
- ・断水の際には便器にゴミ袋を被せて対応

【職員】

- ・利用者同様

② 汚物対策

衛生面を考慮し、排泄物などは二重に袋を被せ、外部にて保管する。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水	18.9L × 3 本	ローリングスト ック	事業所内	全職員
袋菓子	20 人 分	ローリングスト ック	事業所内	全職員

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット			事務所	全職員

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

事業所小口資金月¥54,000 本部小口¥30,000 常備

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

<p>【地震による発動基準】 震度6強以上（基準でも特に対応が必要な場合は、随時、発動する）</p> <p>【水害による発動基準】 川からの増水時</p>

管理者	代替者①	代替者②
久保田	小橋川	安谷屋

(2) 行動基準

慌てることなく、落ち着いて、マニュアルに基づき、周囲の人と協力して行動すること。

(3) 対応体制

災害時の対応

(1) 情報等（管理者）

行政や外部との連絡をとり、正確な情報を入手することに努め、従業員への適切な指示を仰ぎ、法人各事業所との連携も行なう

(2) 消火（従業員）

地震直後など火災等がないか確認を行い、火元の確認を行う。発火の際には初期消化に努める

(3) 応急物資等（代表および全ての従業員）

飲料水などの確保に努める。必要に応じて菓子袋の配布等を行う

(4) 安全指導（従業員）

利用者の安全確保、設備等の損壊等を確認し管理者へ報告。また利用者への避難誘導を行う

(3) 救護等

負傷者等がいれば応急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
比屋根公民館	比屋根小学校	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

利用時は基本、室内活動となるため安否確認は心配ないが、外出支援時に被災した場合については、現地の対応方法にて打ち合わせを行う

【医療機関への搬送方法】

被災時は、救急車の出動については難しくなることが予想されるため、事業所の送迎車両にて搬送を想定する。その際には受け入れ先の状況も把握する。

② 職員の安否確認

【施設内】

利用時は基本、室内活動となるため安否確認は心配ないが、外出支援時に被災した場合については、現地の対応方法にて打ち合わせを行う

【自宅等】

LINE を活用し確認を行う。連絡が取れない場合については直接電話連絡にて安否確認を行う。

(6) 職員の参集基準

職員の参集は、災害の状況と安否確認の状況を踏まえて代表取締役、または役員により決定する。

【自動参集基準の対象外】

自宅や家族が被災または道路の寸断で出勤することが困難な場合、またそれにより職員に危険が及ぶ場合には参集は行わないこととする。

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	落下物等が少ない中央付近	
避難方法	職員の声掛けにより児童を集める	

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	シーサー公園	
避難方法	周囲の状況を確認し、安全確保を行う。	

(7) 重要業務の継続

事業所への安全な通所が可能となった段階で再開する。

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	帰宅が困難な場合は事業所を宿泊場所とする

② 勤務シフト

<p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>帰宅できる職員は、帰宅を優先する。</p> <p>帰宅できない職員は、最低限の必要業務のみ実施し、避難場所で待機する。</p>

復旧対応

① 破損個所の確認

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
ビック開発中部支店	098-983-9600(代)	不動産

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

災害の状況、対応内容、復旧など必要な情報は、発信可能な媒体を使用して、随時、発信する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

法人内の事業所との連携を行い、被災の場合の計画を立てる。

② 連携協定書の締結

連携協定が整い次第添付する。

③地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
沖縄リハビリテーションセンター病院	098-982-1777(代)	医療協力

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
沖縄市障がい福祉課	098-939-1212(代)	所管行政
うるま市障がい福祉課	098-974-3111(代)	所管行政

(2) 連携対応

① 事前準備

事業所内で情報を共有している。

法人の運営体制の強化を図る。

②利用者情報の整理

利用者の最低限必要な情報は停電時によるバッテリー不足にも対応できるように、紙媒体でもまとめておき、保管しておく。

最低限必要な情報

- ・緊急連絡先
- ・保護者連絡先
- ・児童のアレルギー等
- ・服薬の有無

など

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

被災時の職員派遣は、原則、実施しないが、可能な場合は実施する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定は、諸設備がないため、引き受けられない。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

避難訓練を実施する。

キャビネット等の転倒対策を実施する。

【災害が予想される場合の対応】

在宅勤務・在宅支援を優先し、通所での支援を行わない。

【災害発生時の対応】

通所でのサービス提供が困難な場合は、在宅勤務・在宅支援で対応する。

安全な通所が確保されるまで通所のサービスは提供しない。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2025年3月1日	第1版作成	久保田

沖繩市防災マップ

市町村界	指定緊急避難場所
市役所	広域避難場所
消防署	一時避難場所
学校	指定避難所
警察署・交番	台風等避難所
郵便局	福祉避難所
病院	避難所
高速道路	津波避難ビル
国道	津波避難区域
県道・主要地方道	土砂災害警戒区域
公園	土砂災害特別警戒区域
高潮浸水予測図	地すべり防止区域
	急傾斜地域崩壊危険区域

種類	説明
指定緊急避難場所	・居住者等が災害から命を守るために緊急に避難する施設又は広場等 ・災害救助法第49条の4に基づき指定された避難場所 ・災害対策基本法第49条の4に基づき指定された避難場所
広域避難場所※1	10ヘクタール以上の面積を有する避難場所
指定避難所	・津波警報、大津波警報発表時に、津波から命を守るために緊急避難する高い建物（ビル、タワー、展望台等）や高台にある建物 ・津波注意警報発表時は使用できません。
避難所※1	・避難者が災害の危険がなくなるまでの間、自宅が被災し帰宅が困難になった方が一時的に滞在する施設 ・災害対策基本法第49条の7に基づき指定された避難場所
指定避難所※2	・避難者が災害の危険がなくなるまでの間、自宅が被災し帰宅が困難になった方が一時的に滞在する施設 ・暴風域に入る見込みがある場合や、局地的な土砂災害、洪水発生時または発生する恐れがある場合等の小規模災害時に開設する避難所 ・災害の規模や施設状況により4ヶ所のいずれかを開設する。
福祉避難所※2	一般の避難所では生活上の支障をきたす災害時要配慮者の避難所
協定に基づく一時避難場所・避難所※1	県の施設や民間施設と協定を締結している一時的に避難可能な避難場所や避難所
災害時協力施設※1	・平時より地域のコミュニティの場として周知されている公民館施設 ・災害時には、地域の被災者に対して、炊き出しや支援物資の配給、トイレの貸し出し、情報提供などの支援協力が得られる施設 ※避難所ではありません。

番号	名称	指定緊急避難場所 (運動場・広場)	指定避難所	所在地	電話番号
1	越来小学校	○	○	越来1-2-2	937-3556
2	コザ小学校	○	○	中央4-16-1	937-3249
3	中の町小学校	○	○	上地3-4-1	933-3054
4	安慶田小学校	○	○	安慶田2-18-1	937-3561
5	諸見小学校	○	○	胡屋2-3-1	933-3400
6	鳥袋小学校	○	○	久保田2-21-1	933-3365
7	山内小学校	○	○	山内2-32-2	933-6562
8	北美小学校	○	○	登川1515	937-3616
9	美里小学校	○	○	美里4-1-1	938-8844
10	美東小学校	○	○	桃原3-4-1	937-3617
11	宮里小学校	○	○	宮里3-27-1	937-6745
12	高原小学校	○	○	高原5-12-2	937-3618
13	室川小学校	○	○	室川2-24-1	938-2177
14	美原小学校	○	○	美原4-20-1	934-0021
15	池原小学校	○	○	池原2-33-10	934-2122
16	比屋根小学校	○	○	比屋根6-2-1	930-0581
17	越来中学校	○	○	越来1-2-1	937-3191
18	コザ中学校	○	○	胡屋3-28-1	933-3539
19	山内中学校	○	○	山内2-30-1	933-4793
20	美里中学校	○	○	知花1-24-1	937-3614
21	美東中学校	○	○	高原5-12-1	937-3613
22	安慶田中学校	○	○	安慶田3-8-1	939-1718
23	宮里中学校	○	○	東2-17-1	939-3911
24	沖繩東中学校	○	○	桃原4-19-1	934-9460
25	美里工業高等学校	○	○	越来3-17-1	937-5309
26	球陽高等学校・球陽中学校	○	○	南桃原1-10-1	933-9301
27	コザ高等学校	○	○	照屋5-5-1	937-3563
28	美里工業高等学校	○	○	池原5-42-2	937-5848
29	美里高等学校	○	○	松本2-5-1	938-5145

番号	名称	災害種別	所在地	電話番号
1	南桃原二丁目公園	○	南桃原2-5	-
2	諸見公園	○	園田3-25	-
3	若東公園	○	東2-23	-
4	マンタ公園	○	海邦2-13	-
5	松本都市緑地	○	松本1-10	-
6	馬場都市緑地	○	知花6-41	-
7	センター公園	○	嘉間良1-1	-
8	明道公園	○	明道1-13	-
9	美里公園	○	美里4-4	-
10	黒瀬公園	○	池原2-34	-
11	美東公園	○	高原5-20	-
12	コザ運動公園 (広域)	○	諸見里2-1	932-0777
13	協定総合運動公園 (広域)	○	比屋根5-3-1	932-5114
14	八重島公園	○	八重島1-1	-
15	農民研修センターふれあい広場	○	登川12380	938-9121

番号	名称	所在地	電話番号
1	光陽タクシー(土砂災害警戒)	高原4-25-11	-
2	琉球銀行諸見支店	山内2-3-4	-

番号	名称	所在地	電話番号
1	かりゆし園	知花6-36-17	938-1250
2	福祉文化プラザ (津波除く)	高原7-35-1	930-1692
3	越来保育所	越来1-11-9	938-3450
4	沖繩市体育館	諸見里2-1-1	932-0777

番号	名称	所在地	電話番号
1	社会福祉センター	住吉1-14-29	937-0170

番号	名称	所在地	電話番号
1	かりゆし園	知花6-36-17	938-1250
2	福祉文化プラザ (津波除く)	高原7-35-1	930-1692
3	沖繩市体育館	諸見里2-1-1	932-0777
4	沖繩市役所	仲宗根町26-1	939-1212

番号	名称	所在地	電話番号	指定避難所
1	保健相談センター	知花6-36-17	938-2564	○

番号	名称	所在地	電話番号
1	コザ信用金庫本店	上地2-10-1	-
2	レノバアール・バップセルホルズ	字諸見里1766	-
3	株式会社仲本工業	美里6-5-1	-

番号	名称	所在地	階数
1	県営比屋根団地 (1号棟、2号棟)	比屋根2-10	10
2	県営池原団地	池原4-28	6
3	県営美里第二団地 (5号棟)	与儀3-16	8
4	泡瀬市営住宅 (指定緊急避難場所)	泡瀬6-27	6

番号	名称	所在地	階数
1	オアシス泡瀬シーサイドビュー	泡瀬3-44-26	9
2	泡瀬ハーバースイドビルディング	泡瀬1-25-21	7
3	サンクレスト高原	高原7-10-5	10
4	ニューライフ泡瀬参観館	泡瀬4-25-17	6
5	ニューライフ泡瀬参観館	泡瀬4-24-2	8
6	イオン呉志10店	うるま市宇原原幸崎原303	4
7	(有)南光電気設備 (NANKOビル)	吉瀬2-18-31	5
8	くしろマンション	大里3-22-2	6
9	プラージュあしあせ	泡瀬2-30-12	6
10	YAMACHIビル	泡瀬4-38-7	6
11	N-Yマンション	泡瀬3-17-25	5
12	ターマーズマンション泡瀬	泡瀬1-27-24	5
13	なかぞへビル	高原7-23-14	5
14	トーマスマンション桃原	桃原4-17-22	5
15	ヒュウコートUCHI	泡瀬2-18-11	5
16	オキナワランメルリゾート	与儀2-8-1	14
17	ニューライフ泡瀬参観館	泡瀬3-21-5	7
18	ミオビエント泡瀬	泡瀬3-9-7	11
19	サンクレスト泡瀬	比屋根1-10-5	10

番号	名称	所在地	階数
1	太田建設敷地	比屋根4-29-1	27
2	一番オートボディ-駐車場	高原3-9	35
3	岩盤浴&食事レジャー駐車場	高原3-9-11	30
4	ヘアハウス ブルメ駐車場	高原2-6-2	67
5	比屋根アシシー	比屋根6-68 (6-32 地内)	36
6	沖繩市病院敷地	比屋根1-22-1	28
7	古瀬自治会内井原のチューカー広場	宇留坂原501 (16 地内)	17

番号	名称	所在地	電話番号
1	越来自治会	越来2-18-1	937-8626
2	城前自治会	城前町14-53	937-4638
3	照屋自治会	照屋1-32-34	937-4470
4	安慶田自治会	安慶田2-19-27	937-4633
5	宮里自治会	宮里1-21-12	937-7055
6	住吉自治会	住吉1-10-10	937-4631
7	嘉間良自治会	嘉間良2-4-1	938-1551
8	八重島自治会	八重島1-4-7	937-4628
9	センター自治会	中央2-6-53	938-5907
10	胡屋自治会	胡屋3-17-4	933-5090
11	中の町自治会	上地4-22-2	933-4259
12	園田自治会	園田3-23-29	933-4211
13	諸見里自治会	諸見里1-29-15	933-5258
14	山内自治会	山内3-24-3	933-4792
15	山里自治会	山内2-1-1	937-2202
16	久保田自治会	久保田2-27-19	933-4201
17	南桃原自治会	南桃原3-14-1	933-2203
18	美里自治会	美里2-19-13	937-3697
19	東自治会	東1-29-1	938-4853
20	吉原自治会	美里1-18-8	937-3344
21	松本自治会	松本1-6-12	938-3341
22	明道自治会	明道1-20-10	939-4338
23	知花自治会	知花1-11-7	937-4516
24	登川自治会	登川3-36-1	937-6185
25	池原自治会	池原1-25-15	937-5922
26	古瀬自治会	古瀬2-23-1	938-3911
27	高原自治会	高原4-5-40	937-3668
28	大里自治会	大里2-13-25	937-4458
29	東桃原自治会	桃原1-2-15	934-0300
30	比屋根自治会	比屋根6-7-1	932-8950
31	与儀自治会	与儀1-13-1	933-2596
32	泡瀬自治会	泡瀬2-3-26	939-7335
33	泡瀬第一自治会	桃原3-16-14	937-4459
34	泡瀬第二自治会	吉瀬3-19-13	937-0599
35	泡瀬第三自治会	泡瀬5-19-1	938-4661
36	海邦町自治会	海邦2-12-38	938-4950

「高潮」という自然現象
～高潮を知り、災害から身を守ろう～

高潮とは、台風などが接近する際に気圧の低下で海面が上げられ、強い風で海水が海岸へ吹き寄せられることにより通常よりも海面が高くなる現象です。海水が堤防などを乗り越え侵入することによって道路や住宅などが被害を被ります。

【吸い上げ効果】
台風や低気圧の中心付近では気圧が低いため、大気が海面を押し付ける力が周囲より弱くなり海面が上昇します。これを「吸い上げ効果」といいます。気圧が1ヘクトパスカル下がると海面は約1cm上昇します。

【吹き寄せ効果】
台風に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水が岸に吹き寄せられることにより海面が上昇します。これを「吹き寄せ効果」といいます。高潮が起きる際には、吹き寄せ効果によって、高潮が発生しやすくなります。